

## 気を引き締めて今後も行革を推進

協働改革プランは、平成15年に作成した「財政の見直し」で、平成20年度末まで52億円の累積収支不足が見込まれたため、これを解消するために、平成15～18年度までの4年間で約29億4千万円の節減を数値目標に掲げて取り組んでいます。

平成17年度までの効果額は約28億3千万円と計画期間を1年残し、計画全体の

計画と予算の効果額比較（単位:万円）

実施項目	17年度計画 <sup>1</sup>	17年度予算 <sup>2</sup>	増減 <sup>2-1</sup>	計画に対する効果額の主な増減内容
市民協働	820	1億2,360	1億1,540	・医療助成制度の見直し8,350万円 ・看護学院授業料の見直し300万円
行政システムの改革	760	4,440	3,680	・職員数の縮減4,570万円
財政構造の改革	2億2,330	2億5,420	3,090	・事務事業の評価と見直し2,010万円 ・契約方法の見直し（随意契約から一般競争入札へ）370万円
サバイバルへの緊急対策	7億4,060	10億1,220	2億7,160	・建設事業一般財源の圧縮1億6,830万円 ・特別・企業会計繰出金の圧縮1億3,320万円
計	9億7,970	14億3,440	4億5,470	

96%に及ぶ大きな効果を上げています。

しかし、国の三位一体による構造改革や道州制における地方への権限移譲など、新たな人的・財政的負担が予想されるため、より一層の行政改革の推進に努めていきます。

今後も、市民の皆さんと共に考え行動する、協働のまちづくり推進のご協力をお願いします。



平成17年度  
予算における

実施効果

協働改革プランの

### 行政システムの改革

#### 【公共サービスの利便性向上】

施設の開館時間、休日等の見直し  
青少年科学館、民俗資料館、港の文学館、水族館の開館時間、休日を見直し（詳細は14ページを参照ください）

#### 【組織・職員数の見直し】

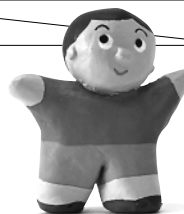
職員数の縮減  
審議会等の委員報酬の見直し（10%削減）  
農業委員会の廃止

#### 【施設の見直し】

消防祝津出張所を入江支署に統合

#### 【民間委託の推進】

青少年科学館、水族館を指定管理者制度により委託  
勤労婦人センターを行政パートナーにより業務委託



3年目を迎えた協働改革プランは、平成17年度予算の中でも数多く取り組まれ、計画の目標効果額を上回る14億3千440万円の節減を図ることができました。実施事項の主なものをお知らせします。

### 財政構造の見直し

#### 【事務事業の評価と見直し】

住宅改修関係貸付金の統合新設  
こども海外交流事業の見直し

#### 【歳出構造の見直し】

奨励補助金の廃止  
まちづくり活動支援補助金の創設  
エレベーター保守点検契約の見直し

#### 【人件費の圧縮】

寒冷地手当の引き下げ

#### 【歳入確保の取組み】

在宅重度入浴サービス事業に支援費制度を活用

### 市民協働

#### 【民間能力の活用】

行政パートナー制度の導入  
・無償パートナー...一人暮らし高齢者の情報確認と関係者への通報、家庭教育セミナーの運営協力など  
・有償パートナー...勤労婦人センター運営業務（仮称）協働のまちづくり推進指針の策定  
公共サービスの範囲と負担の見直し  
医療助成制度の見直し（所得制限、自己負担導入）  
・市単独による69歳老人医療助成の廃止  
・母子医療助成の父子家庭への拡大  
・乳幼児医療助成を就学前までに年齢拡大

#### 【政策・事業決定への市民参加】

まちづくり活動支援補助金・行政パートナー選考委員会への市民参加



### サバイバルへの緊急対策

退職手当支給率の独自削減